

令和元年度 ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条に基づく測定結果の公表について

令和 2 年 7 月
環境部環境総室環境保全課

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条第 3 項に基づき報告のあったダイオキシン類の測定結果について、同条第 4 項に基づき公表する。
なお、測定結果は排出ガス、排水水ともに排出基準に適合していた。

名称	所在地	特定施設の種類	排出ガス			排水水			ばいじん		燃え殻	
			排出基準値* (ng-TEQ/m ³ N)	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	試料採取 年月日	排出基準値 (pg-TEQ/L)	測定結果 (pg-TEQ/L)	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取 年月日
甲府市 浄化センター	大津町 1645	廃棄物 焼却炉	5	0.0000033	R01.10.01	—	—	—	0.00019	R01.10.01	—	—
		廃棄物 焼却炉	1	0.00000033	R01.10.15	—	—	—	0.00033	R01.10.15	—	—
		下水道終末 処理施設	—	—	—	10	0.00019	R01.10.01	—	—	—	—
(株)シャトレーゼ 中道工場	下曽根町 3440-1	廃棄物 焼却炉	10	0.20	R02.01.31	—	—	—	0.72	R02.02.01	0.02	R02.02.01
(株)サンキムラヤ	西下条町 1065-1	廃棄物 焼却炉	10	1.2	R01.12.26	—	—	—	0.0000015	R01.12.26	0.0000079	R01.12.26

※廃棄物焼却炉に係る排出基準値は設置時期等により異なる（ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 1 条の 2、同規則附則第 2 条第 1 項）